

※『様式第1号（この用紙）』と『様式第1号（別紙）』の2枚を提出してください

別記様式第1号

飲食事業者チャレンジ応援事業助成金交付申請に係る事前申出書

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会代表理事 様
(飲食事業者チャレンジ応援事務局)

事前申出期間 10/17(月)~12/28(水)

飲食事業者チャレンジ応援事業助成金の交付申請をしたいので、
飲食事業者チャレンジ応援事業助成金交付要領8(1)の規定により申し出ます。
なお、記載(チェック)した事項については事実と相違ありません。

提出日	令和 4 年 月 日
-----	------------

1 申請者の情報 (「申請事業者」欄の該当種別を選択し、水色あみかけ部分に入力してください)

申請事業者	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	法人番号 (13ケタ)																		
申請事業者の情報	フリガナ		ヒロシマケン																	
	所在地	〒	広島県																	
	フリガナ																			
	会社名 (屋号)																			
フリガナ																				
	代表者氏名 (個人事業主名)																			
連絡先	担当者名	フリガナ		電話番号(※)																
		氏名																		
	メールアドレス													FAX番号						

※連絡先は、9時から17時に繋がる電話番号を記入してください。

2 県内飲食店の情報 (2店舗以上ある場合は、主な1店舗の情報を記載してください)

店舗情報	主な店舗住所	〒	広島県																	
	フリガナ																			
	主な店舗名																			
	許可証許可番号	第		号	許可証の名義人	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ()														
	広島積極ガード店 ゴールド認証	<input type="checkbox"/> 認証済み <input type="checkbox"/> 申請中	認証番号		登録日	令和 年 月 日	※実績報告書提出時までに「広島積極ガード店ゴールド認証」の登録がない場合はこの助成金を受給できませんので注意してください													

3 要件確認 (以下の全ての項目に該当することを確認のうえ、確認欄に☑チェックすること)

☐ 確認欄

- ① 広島県内に主たる事業所を有し、飲食業を営む中小企業者等。ただし、助成事業対象者の範囲に、みなし大企業は除く
- ② 運営する店舗が「広島積極ガード店ゴールド認証店」であること又は助成金交付申請書兼実績報告書の提出までの間に認証店として登録されていること
- ③ 保健所の許可(必要となる食品関係許可)書の写しが提出できる者
- ④ 広島県暴力団排除条例に規定する暴力団関係者または遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、社会通念上適切でないと判断される事業を行っていないこと
- ⑤ 助成対象事業の実施にあたっては、必要な許認可を取得し、食品衛生法を始め、関係法令を遵守すること
- ⑥ 県税を滞納していないこと

4 実施予定取組項目確認 (以下の項目のうち実施予定のものについて、確認欄に☑チェックすること。複数選択可)

- (1) 感染拡大防止に向けた取組
・飛沫感染対策(パーティション等)、換気対策(高機能換気設備等)非接触対応等(キャッシュレス決済端末やQRコードでのオーダーシステム等)等
- (2) 新規性のある取組
・テイクアウト、デリバリー事業への参入、ヴィーガン料理等の新メニューの開発 等
- (3) 広島サミットに向けた受入環境整備の取組
・外国人対応整備に関する取組、トイレ整備

《受付番号》

--

飲食事業者チャレンジ応援事業助成金交付申請に係る事前申出書（別紙）

5 助成対象経費

項目	内容	数量	金額(税抜)	支払(予定)日
(1) 感染拡大防止に向けた取組				
(2) 新規性のある取組				
(3) 広島サミットに向けた受入環境整備の取組				
合計			円	

事前申出完了後に事務局から送付される「事前申出完了通知書」の「助成対象経費」欄に記載の金額が助成交付申請上限額となります。

助成額 円

※助成額が10万円以上になるように記入してください

◎助成額:「合計」×0.9(上限300,000円, 千円未満切り捨て)
(下限100,000円)

注1 助成対象経費は、次に掲げる事業区分ごとに対象となる経費のうち、助成対象期間内に代金を支払ったもの(支払う予定のもの)を記入してください。

支払い予定のものについては、概算額を記入してください。

- (1) 感染拡大防止に向けた取組
- (2) 新規性のある取組
- (3) 広島サミットに向けた受入環境整備の取組

注2 「内容」欄には、助成対象経費となる初期費用を箇条書きで記入してください。なお、助成対象経費に該当しないものを例示すると、次のとおりです。

- (1) 助成事業の目的に合致しない経費
- (2) 茶菓、飲食、娯楽、接待等の経費
- (3) 租税公課(消費税、印紙代等)
- (4) 振込手数料
- (5) 事業に係る自社の直接人件費、旅費
- (6) フリマアプリやオークションサイトなどを通して購入したもの
- (7) 中古品の購入
- (8) 助成対象経費に記載のない汎用性の高いものの購入費
- (9) 公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費
- (10) その他、連合会会長が対象外と判断した経費

注3 助成対象経費であっても、次の場合、助成対象外になりますので、お気をつけください。

- (1) 発注書、契約書、納品書、領収書等の帳票類が不備の場合
- (2) 写真等で、資材・販促物等の使用が確認できない場合や明細書と写真が一致しない場合
- (3) 親会社、子会社、グループ企業等関連会社(自社と資本関係にある会社、役員等(これに準ずる者を含む。)または社員を兼務している会社、代表者の三親等内の親族が経営する会社等)との取引に要する経費
- (4) 一般価格や市場相場等と比べて著しく高額な場合
- (5) 委託先や契約・実施・支払いが不適切な場合
- (6) 契約から支払いまでの一連の手続きが、助成対象期間中に行われていない場合

注4 「支払(予定)日」欄には、支払いを終えているものについては支払日、支払いを終えていないものについては支払予定日を記入してください。